

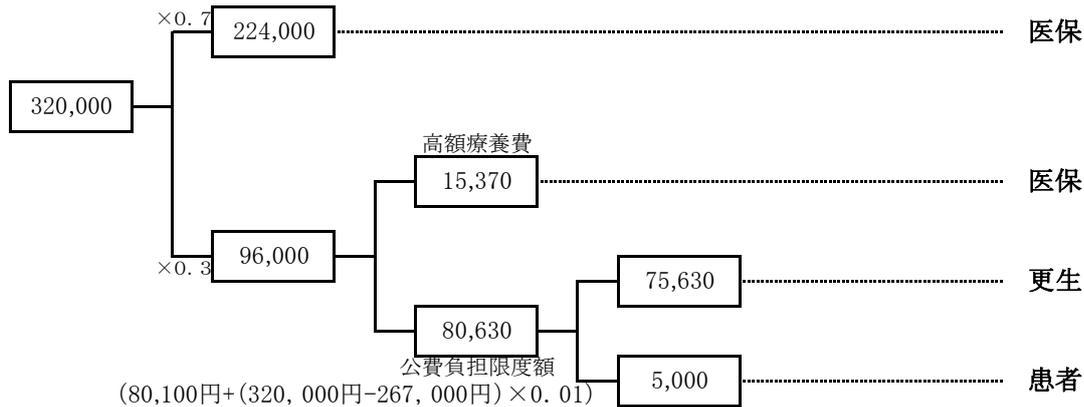
事例11 70歳未満本人入院外(低所得) ・公費(自立支援更生医療)

国保

訪問看護療養費明細書										6 訪問	1 国	3 3 併	2 本人
公費負担者番号①	1	5								公費負担医療の受給者番号①			
公費負担者番号②	8	0								公費負担医療の受給者番号②			
氏名										特記			
職務上の事由										19 低所			
保険者番号													
										保険 実日数			
										公費①			
										公費②			
請求円	320,000		※ 決定円			負担金額円	80,630		※高額療養費円				
公費①						5,000	※公費負担金額円	備考					
公費②	320,000					1,000	※公費負担金額円						

※ 高額療養費が発生する場合 ・公費に係る自己負担額が1割の場合

- 〔療養の給付〕 →限度額認定証(低所得)が提示され、かつ、高額療養費が発生しているので、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額(自己負担限度額)を記載
- 国保における単県医療費併用の場合は、限度額適用認定証の所得区分の限度額が適用される
- ただ、この事例では15公費も併用となっているため、国公費の15公費が単県医療費に優先し、一般の所得区分の限度額が適用される(15公費と51公費では適用が異なる点に注意)



〈保険〉70歳未満 国保 定率3割 〈限度額認定証〉(低所得)高額限度額=35,400円

〈公費①〉15(更生医療) 定率1割 月額自己負担限度額 5,000円

〈公費②〉単県80 定率1割 低所得 I (一部負担上限額 1,000円)

合計	
医保	239,370 円
(高額再掲)	15,370 円)
更生	75,630 円
患者	5,000 円
単県80	4,000 円
患者(最終)	1,000 円

高額療養費  
 $(320,000円 \times 0.3) - 80,630円 = 15,370円$

4,000 円 ..... 単県80

1,000 円 ..... 患者(最終)

→単県80が患者負担を4,000円カバーし、患者の最終負担額は1,000円となる